

議題 4 資料

特定健康診査・特定保健指導について



特定健康診査・特定保健指導について

1. 特定健康診査・特定保健指導とは

【特定健康診査】

保険者が40～74歳の保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームの予防を目的として行う健康診査。

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪の蓄積を第一条件として血糖高値、脂質異常、血圧高値などが重なっている状態のことで、この状態が続くと虚血性心疾患、脳血管疾患等の病気を引き起こす危険性が高くなる。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果から、生活習慣を改善することで生活習慣病の予防効果が大きく期待できる人に対して、専門スタッフ（医師、保健師、管理栄養士など）が行う保健指導。リスク要因の数・年齢により、動機付け支援・積極的支援に分かれる。

2. 特定健康診査・特定保健指導の実施体制

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>●健診受診券・案内の発送</p> <p>●途中加入者へ受診券追加発行（7月加入者まで）</p> <p>●集団検診の受付</p> <p>個別検診（医療機関）の実施</p> <p>集団検診の実施（平成30年度は7会場で20回実施）</p> <p>●健診未受診者への受診勧奨（通知・電話・訪問）</p> <p>保健指導対象者の選定・特定保健指導の実施</p> <p>【期間】 動機付け支援：3か月 積極的支援：6か月</p>											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

3. 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

特定健康診査の受診率は42～43%台で推移しており、平成29年度は42.7%であった。特定保健指導の終了率は平成26年度以降上がっていたが、平成29年度は動機付け支援・積極的支援ともに下がった。

特定健康診査受診率、特定保健指導終了率の平成35年度（2023年度）の目標値は60%であり、目標達成に向けての対策が必要である。

表1. 年度別 特定健康診査・特定保健指導の実施結果

区分 年度	特定健康診査			特定保健指導									
				動機付け支援					積極的支援				
	対象者	受診者	受診率 (%)	対象者	利用者	利用率 (%)	終了者	終了率 (%)	対象者	利用者	利用率 (%)	終了者	終了率 (%)
平成25	13,436	5,761	42.9	465	83	17.8	83	17.8	185	7	3.8	7	3.8
26	13,108	5,697	43.5	469	62	13.2	47	10.0	160	14	8.8	3	1.9
27	12,541	5,382	42.9	479	79	16.5	78	16.3	150	16	10.7	20	13.3
28	11,851	5,026	42.4	356	79	22.2	77	21.6	107	18	16.8	17	15.9
29	11,268	4,812	42.7	346	79	22.8	71	20.5	111	15	13.5	14	12.6

資料：法定報告

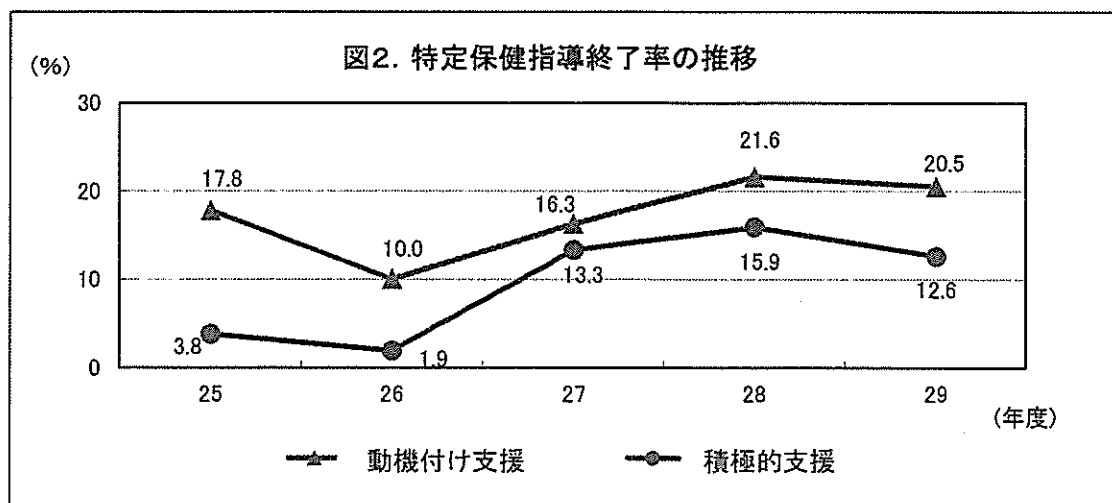
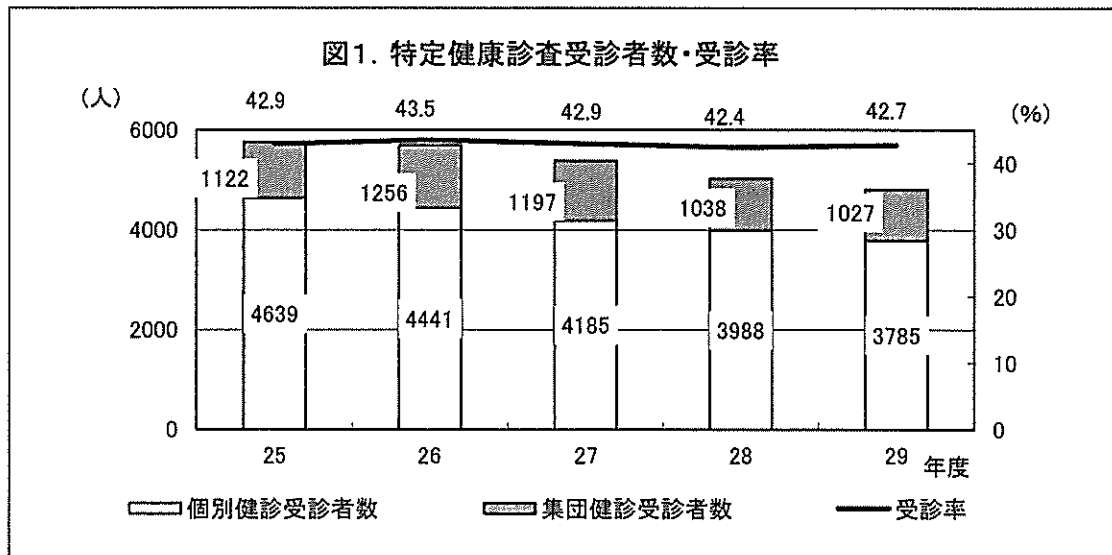
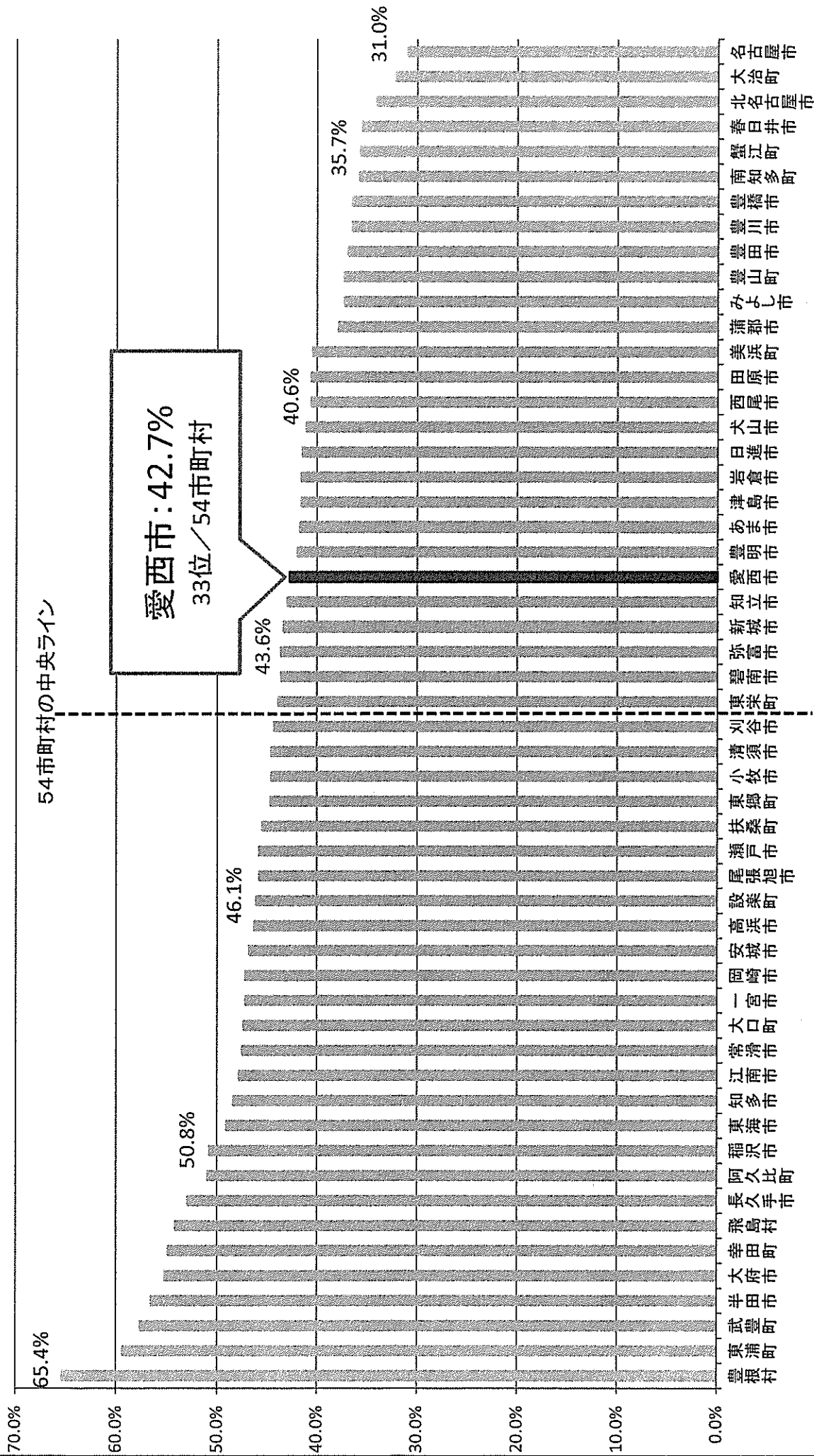


図3. 平成29年度 特定健診受診率県内ランキング表 (法定報告より)



4. 愛西市国民健康保険の特定健康診査受診率の特徴

平成29年度の性別・年齢階級別受診率をみると、すべての年代において男性は女性より受診率は低く、年齢別では年代が上がるにつれて受診率も上がるが、40～50歳代の受診率が低い。
また、小学校別受診率をみると、西側地区が低く東側地区が高い傾向にあり、受診率は最大で13.4ポイントの地域差がある。

表2. 性別・年齢階級別の特定健康診査受診状況(平成29年度)

年齢	男性			女性		
	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
40-44	380	75	19.7	288	68	23.6
45-49	428	86	20.1	378	88	23.3
50-54	388	101	26.0	356	96	27.0
55-59	356	99	27.8	393	124	31.6
60-64	537	168	31.3	819	342	41.8
65-69	1,442	613	42.5	1,816	947	52.1
70-74	1,724	876	50.8	1,963	1,129	57.5

資料：法定報告

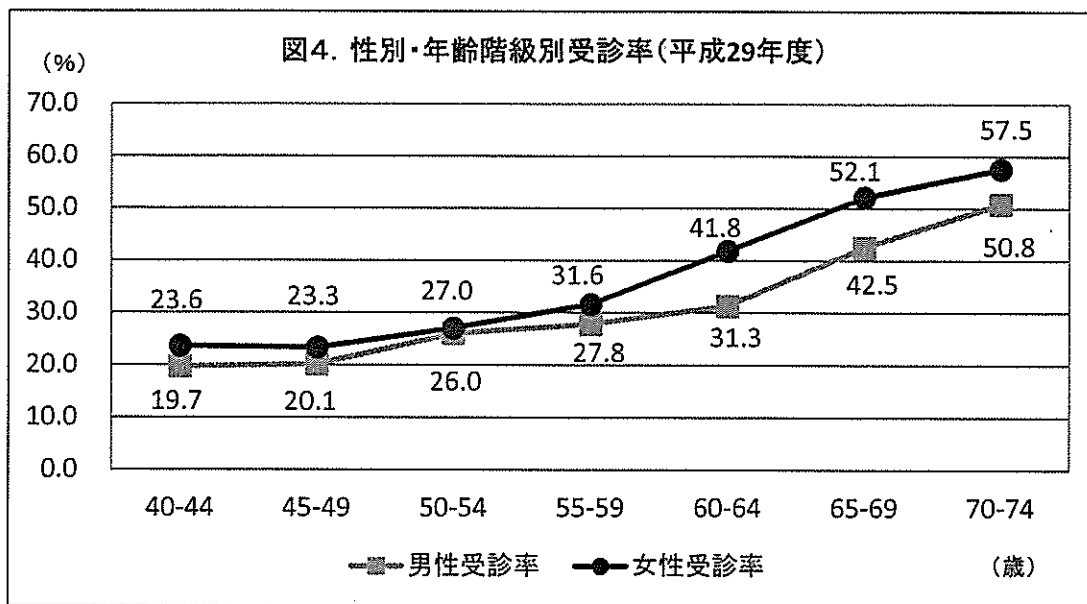
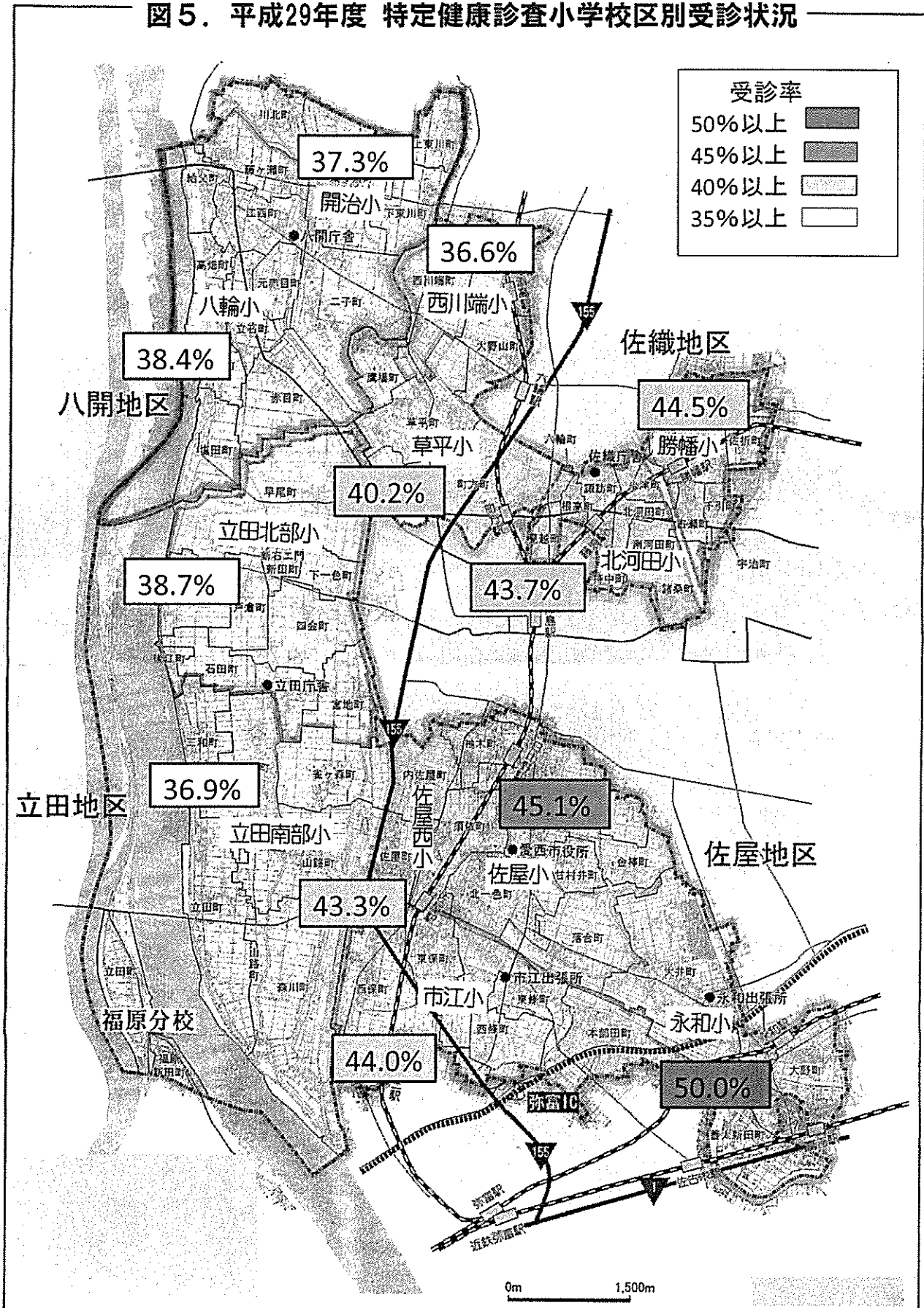


図5. 平成29年度 特定健康診査小学校区別受診状況



5. 平成31年度の重点事業【特定健康診査の受診率向上対策事業】(案)

【現状】

毎年、8月末時点で健診受診が確認できない者に対して受診勧奨ハガキの送付や、地区を選定して訪問による受診勧奨をしているが、受診率の向上には至っていない。

【受診率向上のメリット】

- 国保の加入者は減少している一方で、1人当たり医療費は増加傾向だが、その原因は疾患が重症化してから医療にかかっていることが考えられる。健診受診者が増加すれば、身体の状態を知って生活習慣を改善したり、重症化に至る前段階での内服等の管理が期待でき、本市の医療費の抑制・適正化につながる。
- 「保険者努力支援制度」※において、特定健康診査の受診率は、評価指標の一つに位置付けられている。受診率が向上すれば、加点により交付金の増額が可能。

※保険者努力支援制度とは

医療費適正化の取組みに成果を上げた保険者を評価し、実績に応じた財政措置（インセンティブ）を行う制度。国から配分される総額が決まっているため、保険者同士が財源を取り合う仕組みともいえる。

【本事業実施の意義】

健診を受けない人の多くは無関心層である。未受診者に対して同一の受診勧奨通知を送るのではなく、過去の健診受診状況や健診結果等、被保険者の特性に応じた個別具体的な受診勧奨を行うことで健診に関心を持ってもらい、受診行動を起こさせることにつながると考える。

『何を伝えるか（メッセージ）は、誰に伝えるか（ターゲット）で変えたほうが良い』と言われており、

- ① ターゲットを選定することで効果的に受診率を上げる
(誰に送るべきかをコンピュータで解析)
- ② 特性に合わせたメッセージで効果的に受診率を上げる
(専門事業者によるマーケティング技術を活用した効果的なメッセージを制作)

ために、データの各種分析から発送までを専門業者へ委託することで、効率的に受診勧奨事業を展開させることができると考える。

- 市の担当者では、計算が困難な大規模データについて、人口知能を活用し、正確に解析する

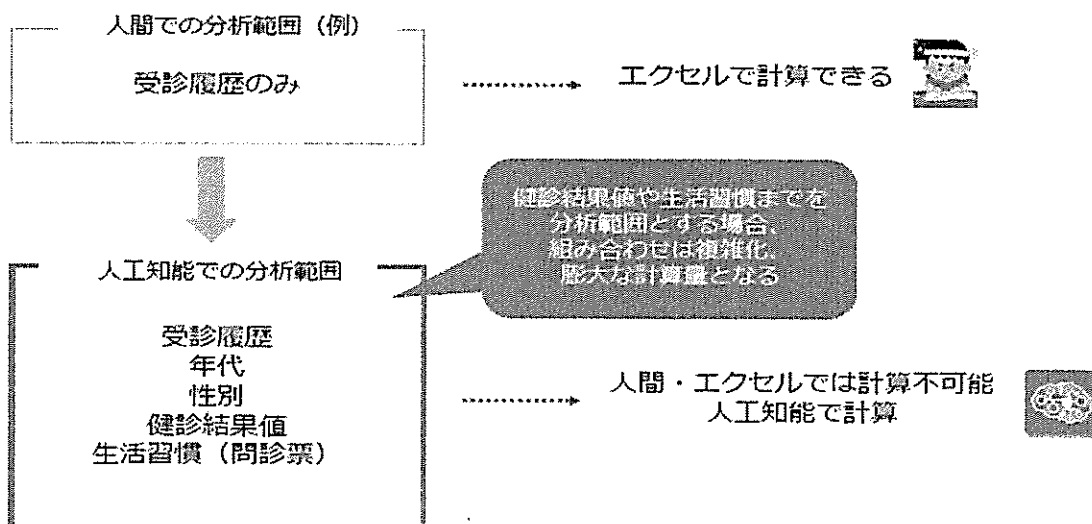


表3. 特定健康診査受診状況(過去5年間の全受診パターン)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	人数	率(%)	勧奨通知	
1	○	○	○	○	○	2,706	27.01	33.2 %	勧奨通知を送らなくても受診する確率が高い →忘れている場合もあるため、受診を促すメッセージを用いる。
2	×	○	○	○	○	291	2.91		
3	○	×	○	○	○	142	1.42		
4	×	×	○	○	○	186	1.86		
5	○	○	×	○	○	118	1.17	17.4 %	勧奨通知を送れば受診する確率が高い →不定期受診者には心理特性に応じたメッセージを用いる。
6	×	○	×	○	○	61	0.61		
7	○	×	×	○	○	42	0.42		
8	×	×	×	○	○	145	1.45		
9	○	○	○	×	○	116	1.16		
10	×	○	○	×	○	43	0.43		
11	○	×	○	×	○	36	0.36		
12	○	○	×	×	○	53	0.53		
13	○	○	○	○	×	300	3.00		
14	×	○	○	○	×	73	0.72		
15	○	×	○	○	×	38	0.38		
16	○	○	×	○	×	53	0.53		
17	×	×	○	×	○	43	0.43		
18	×	○	×	×	○	47	0.47		
19	○	×	×	×	○	55	0.55		
20	×	×	×	×	○	239	2.38		
21	×	×	○	○	×	54	0.54		
22	×	○	×	○	×	55	0.55		
23	○	×	×	○	×	32	0.32		
24	×	×	×	○	×	141	1.41		
25	○	○	○	×	×	112	1.12	49.4 %	勧奨通知を送っても受診する確率が低い →未受診者には訴求力の強いメッセージを用いる。
26	×	○	○	×	×	55	0.55		
27	○	×	○	×	×	52	0.52		
28	×	×	○	×	×	152	1.52		
29	○	○	×	×	×	125	1.25		
30	×	○	×	×	×	166	1.66		
31	○	×	×	×	×	232	2.31		
32	×	×	×	×	×	4,053	40.46		
合計						10,016	100.00		

○…受診
×…未受診

資料:AI cube

【国庫補助金の活用】

特定健診受診率向上事業は国庫補助の対象であり、補助金の範囲内で事業を行う。

国保保健事業

被保険者数	1万人未満	1~5万人未満	5~10万人未満	10万人以上
助成限度額	400万円	600万円	800万円	1,200万円



平成30年度 健診未受診者への受診勧奨ハガキ

【過去8年間に健診受診歴がある】

今年度、特定健診の受診が確認できていない方へ

今年も特定健診を 受けましょう!

指定医療機関での受診期限は
9月29日(土)まで



●集団健診日程 ※早めにご予約(☎55-7119)を!

日にち	会場
10月20日(土)	立田南部地区防災コミュニティセンター
11月13日(火)	佐織保健センター

★受診確認に2か月近くかかりますので、すでに受診済みの方に本状が届く場合があります。行き違いの失礼をご容赦ください。

【過去8年間に健診受診歴がない】

愛西市国民健康保険

特定健診受診勧奨通知書

今年度の特定健診を確認できておりません。
ぜひ年に一度は健診を受けてください。

集団健診を希望の方は、下記までご連絡ください。

申込期限 平成30年**9月21日(金)**まで
申込先 保険年金課 ☎0567-55-7119
健診費用 69歳まで1,000円
 70歳以上無料

●集団健診日程 ※残り、あと2日間

日にち	会場
10月20日(土)	立田南部地区防災コミュニティセンター
11月13日(火)	佐織保健センター

※指定医療機関での受診を希望される方は、
9月29日(土)までに受診券を持参のうえ、
直接医療機関へご受診ください。

※がん検診を同時に受診することもできます。

★受診確認に2か月近くかかりますので、すでに受診済みの方に本状が届く場合があります。行き違いの失礼をご容赦ください。

